

平成 22 年 3 月 2 日

(参考資料)

住友信託銀行株式会社

### 「環境格付融資」の取扱い開始について

住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均）は、かねてより、エコ（環境）の問題を、信託（トラスト）の機能で解決（ソリューション）する「エコ・トラステーション（環境金融事業）」を推進しており、環境配慮型住宅ローンや企業年金における SRI（社会的責任投資）運用等の金融サービスをご提供しておりますが、今般、新たな取組みとして、企業における環境取組みを金融面から間接的にサポートすることを目的に「環境格付融資」の取扱いを開始致しました。

当社の「環境格付融資」の特徴は以下の通りです。

1. 当社独自の環境格付を行っており、その評価基準は、環境マネジメント体制や地球温暖化対策に対する一般的な評価項目に加え、日本の温暖化対策のネックになっている建物（不動産）の省エネ等の環境配慮についての評価、本年 10 月に COP10（第 10 回生物多様性条約締約国会議）が開催され温暖化と並ぶ環境テーマとして注目を集めている生物多様性に関する取組みの評価を含めた総合的な評価に基づいております。
2. 環境格付ランクに応じ、最大で当社標準金利から 0.6% 程度の優遇金利での融資条件を設定することができます。
3. お客様には、「環境格付評価結果報告書」で、総合評価並びに各項目の評点をフィードバックします。これにより、お客様は自社の強み弱みを把握することができます。

なお、評価上「弱み」と判断された項目について、当社は、お客様のご要望に応じ、環境不動産における省エネルギーや建築長寿命化等をアドバイスする建築コンサル、ESCO 事業者とタイアップした省エネ機器のリースなどの金融サービス等、環境改善のための様々なサービスのご提供をさせていただく方針です。

当社は「環境格付」の取扱いを通じて環境に対する取組みの必然性を社会全体に訴えかけ、持続可能な社会の維持・形成に貢献して参ります。

以上